広報 あびこ

第247号
昭和43年5月16日

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話あびこ(0471)82-2111(代表)
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
発行日 毎月 1日・16日 1部 2円

交通年間安全スローガン

◇あなたは今安全運転をしていますか
◇さあ青だ!いやもう一度右左
◇遊びません こわい車の通る道

農業委員選挙

十五名中新人は五名
投票率は八四・四六パーセント

農業委員の選挙は、四月十九日午前七時から午後六時までおこなわれました。

投票率は八四・四六パーセントで前回(昭和四十年四月)の八〇・九パーセントを三・五六パーセント上まわりました。

開票は、午後七時から第一小学校講堂でおこなわれ午後十一時には十五名の当選者が決まりました。

立候補者は十七名で、当選者のうち十名が前委員、五名が新人でした。

委員の任期は三年で選挙された委員十五名のほか、推薦によって七名が選ばれます。これは農協から三名町議会の推薦三名、共済組合から一名となっています

当選者の得票数、投票所の投票率などは表のとおりです。

農業委員選挙投票者数投票率

投票区	性別	有権者	投票者	投票率
第1投票区	男	158	136	86 08
	女	164	120	73.17
	計	322	256	79.35
第2投票区	男	296	242	81.76
	女	334	280	83 83
	計	630	522	82.86
第3投票区	男	324	287	88.58
	女	343	318	92.71
	計	667	605	90.70
第4投票所	男	266	227	85 34
	女	307	260	84.69
	計	573	487	84.99
第5投票区	男	660	554	83.94
	女	715	606	84 76
	計	1.375	1.160	84.36
第6投票区	男	445	359	80.67
	女	448	378	84.38
	計	893	737	82 53
合計	男	2 149	1.805	83.99
	女	2 311	1.962	84.90
	計	4.460	3.767	84.46

当選した農業委員

氏名	年令	住所	得票数
小川久雄	51	新木1835	358
須藤信一	52	柴崎825-2	283
斉藤進	64	布佐2115	278
増田利市	44	中里37	273
海老原丈助	64	青山1828	263
日暮俊馥	44	久寺家206	253
野口欽	61	布施2373	243
海老原秀夫	53	中峠1546	233
岩井蔵之助	51	布佐2276	225
増田信雄	59	日秀280	210
中村英次	61	栄15-7	203
新堀要	67	布佐1009	201
小池加之	58	下ケ戸148	197
宮本喜一	51	都部49	192
松下敏郎	73	都部新田262	163

最優良児喜之まなみちゃん
平均体重以上が五九・二%

四月二日から七会場において乳児の一斉検診を実施しました結果、七七六人の該当者に対し、受診者六四三人で受診率八二・九パーセントで大変好成績でした

受診者六四三名の中から身長、体重、精神発育が非常に優れている赤ちゃんを普通の年ですと四十名を選出するのですが、今年は発育優良の赤ちゃんが多く、検診票だけの審査では無理だったため六十名の赤ちゃんを公民館において再度の審査を実施し二十名の優良児を五月四日子供の日に先がけ表彰をおこないました。

この中には一、九五〇グラムの未熟児を両親の愛情と努力により見事正常優良児の仲間に入っております

六四三人の受診者中平均体重より一キログラム以上多い赤ちゃんが一九四名で三〇・四パーセント、三〇〇グラム以上が一八一名、二八・四パーセント、平均体重の人が一二三名で一九・三パーセント、以上七八・一パーセントの赤ちゃんは問題なく健やかな発育をしております。

平均体重の人が一一五名の一八パーセントは良いとして、あと残りの一キログラム以上少ない赤ちゃん二五名、三・九パーセントと未受診者の一七・一パーセントの人が問題あると思います。

が、わが子を思う親心には変りないのですが、何か一つ環境的に、あるいは愛情的に間違ってはいないだろうか、一応反省してみていただきたいと思います。

乳幼児、時期は何んといっても人格形成の一番大切な時期であることをくれぐれもお忘れなく感情に走ったり、強制したり決してなさらずに、わが子はわが子らしく信念を持って育ててください。

なお、あわせて毎月の金曜日毎に実施しております育児相談を御利用ください。

【写真】 5月4日中央公民館において表彰された優良児
(右上は最優良児に選ばれた喜之・まなみちゃん)

家を建てる前に
まず建築確認許可を!!

最近町の発展も活発化され東京都のベットタウンとして、宅地造成があちこちで多く見られそれと同時に家の新築及び改築なども盛んに行なわれていますが、これらの家が建築確認許可を受けないで工事に着手している傾向が数多く見受けられます。

工事に入る前に必ず建築確認を受けましょう。

建築物に関する基準は技術専門的であるために一般の建築主には理解しがたい面もあるので違法建築が行なわれるようであるが、建築主は建築工事に着手する前に建築主事に対して確認申請書を提出することが義務づけられています。

建築主事はこれらの提出された申請書が建築関係の法規に適合していることを一定の期間内に確認してこれを建築主に通知するようになっております。

家を建てる場合に次のようなことを頭に入れて建築計画をたててください。

□ 防火上衛生上などから敷地の中に一定割合以上の空地を持たせるために建築面積の敷地面積に対する割合が決めてあります。

これを建蔽率といいます。

これらの割合は用途地域、住居、工業、準工業地域では

A (敷地面積 30m²)×0.6 となっており、これ以外の地域では

B 敷地面積 ×0.7まで建築できることになっています。

例(敷地面積が165m²の場合(約50坪)

A (165m²-30m²)×0.6=81m²となり(約24.50坪)まで建てられます。)

B 165m²×0.7=105.5m²となり(約31.9坪)まで建てられます。

□ 建築物の敷地は道路に接するか又は、道路に通ずる通路が必要であるので原則として敷地は四メートル以上の道路に通常二メートル以上接しなければならないことになっております。

又 用途地域内には別に用途ごとに建築制限がなされております。

建築基準法の規定では、原則的に禁止されていることがらについて周囲の状況などを考慮し、やむを得ない場合には特別に許可される場合があります。

すなわち、許可による場合はその行為がその附近の住民に与える影響が大きいので原則として利害に関係する人々の意見を聞くため公聴会を開きその結果をもとにして建築審査会の同意を得て知事が許可を行なっております。

このほかまだ、種々の点について規定されておりますので建築計画をされる場合は、町都市開発課までご連絡ください。

人事

四月三十日都市開発課長岡田清次氏の退職に伴ない一部課長が変りました。

なお、( )内はもとの所属課です。

△課長(五月一日付)
都市開発課長 中野 茂
(社会課長)
税務課長 工藤 勲
(税務課長補佐)
社会課長 石井光衛
(税務課長)(四月一日付)
湖北支所長 田口昇市
(保育園長)
保育園長 関根富五郎
(社会課長補佐)
△主査(四月一日付)
総務課 森田 渉
社会課 中村友教
総務課 真仲福三
都市開発課 広瀬臣一郎
△主事(四月一日付)
都市開発課 山崎康夫
村越 隆
△主事補佐(四月一日付)
企画室 須藤昭二
都市開発課 角川和雄
□新規採用
総務課 斉藤守夫
鈴木 孝
社会課 松本繁雄
秋元三和子
石川 進
保健課 春 光子
斉藤光子
増田ゆり子
染谷二三昭
石原昭男
税務課 柴山 久
大類安蹟
増田早苗
佐渡和子
河辺好美
産業課 伊藤順一
建設課 飯合節夫
企画室 小川 修
都市開発課 成山芳枝
高橋保代
水道管理事務所 石戸国夫
飯田孝司
前田敏子
出納室 渋谷美代子
教育委員会 山崎 清
中島患行
石川房枝
川合美津子
大金光子
消防署 大 井実
平川 進
林 英男
青木高一
荒井正人
板倉敏夫
相馬茂夫
染谷俊夫
香取治一
斉藤 隆
増田陸夫

明るい話題

成田信用金庫我孫子支店が寿二丁目三番五号に四月二十二日開店しました。

なお、開店に際して同金庫から町の教育施設整備に役立ててほしいと十万円の寄附がありました。

タバコは町内で

1本につき35銭が町の収入になります

町の人口

昭和43年4月30日現在

男 18.393人 (前月比 70人増)
女 18.790人 (〃 76 〃)
計 37.183人 (〃 146 〃)
世帯数9122世帯 (〃 39世帯増)

4月の人口動態

	(男)	(女)	(計)
出生	26人	32人	58人
転入	221人	195人	416人
死亡	8人	9人	17人
転出	169人	142人	311人

転入世帯 105世帯
転出世帯 66世帯

春の環境消毒実施

はえ・蚊・駆除

昭和四十三年度春季環境消毒（屋内、屋外）を次のとおり行ないます。

なお、前号でもお知らせしましたが、消毒の際は次のことに注意してください

◎戸口を一ケ所だけ開けてあとは閉めてください。（二階建の家は二階の戸も閉めてください）

◎消毒の際は火気類は使用しないでください。

◎消毒後、消毒効果をあげるため二十分間程度はそのまま密閉しておいてください。

◎屋内の小鳥　金魚などは屋外にだしてください。

◎消毒の際は、絶対へやの中に入らないでください

◎屋外消毒の際は、池にふたをしてください。

各町会長（区長）さん方には、色々ご苦労いただくわけですが各班長さん方にも道先案内など手順よく作業効果があがりますようご協力をお願いします。

春季はえ駆除日程表

実施日	実施区域	実施日	実施区域
5月17日	上新木、古戸	6月20日	我孫子9福祉協会　八橋・エコン自治会
5月20日	日秀	6月21日	我孫子9福祉協会　八橋・エコン自治会
5月21日	中里	6月24日	城山
5月22日	中里	6月25日	天子山、芝本台町会、並木中台町会
5月23日	みどり台、湖北台	6月26日	我孫子8町内会
5月24日	中峠下	6月27日	我孫子新田
5月27日	中峠下	6月28日	白山東町内会
5月28日	中峠上	7月1日	白山6町内会　7町内会
5月29日	中峠上	7月2日	白山6町内会、7町内会
5月30日	布佐上町自治会	7月3日	4町内公園通り
6月3日	岡発戸、都部	7月4日	我孫子1町内会
6月4日	都部新田、岡発戸新田	7月5日	我孫子1町内会
6月5日	下ケ戸	7月7日	13町内会、日立社宅、松園自治会
6月6日	天王台	7月8日	我孫子2町内会3町内会
6月7日	東我孫子	7月9日	新松戸、柳戸新田、新才1住宅、自治会
6月10日	高野山、ひまわり会	7月10日	根戸下才2　才3
6月11日	子の神台町会雁明町会	7月11日	根戸下才2、才3
6月12日	子の神台町会雁明町会	7月12日	根戸下才1、根戸中
6月13日	栄町、東町内会	7月15日	久寺家
6月14日	栄町、東町内会	7月16日	柴崎
6月17日	我孫子11町内	7月17日	柴崎
6月18日	我孫子10町内	7月18日	日新、農電社宅、土谷津
6月19日	我孫子9福祉協会　八橋・エコン自治会	7月19日	青山

我孫子古墳群予約募集

このたび我孫子町では、東京大学文学部考古学研究室によって、過去十年間にわたり、継続的に行なわれた町内の古代遺跡の調査研究の成果を一冊の報告書に集大成して刊行することになりました。

この書物には六基の前方後円墳および、六基の円墳をはじめ、古墳時代の集落址、奈良時代の古瓦包含遺跡などの発掘調査の記録が豊富な写真や図を添えて収録され、手賀沼のほとりに形成された古墳文化の展開がきわめて具体的にあとづけられています。

古墳文化の発生から消滅までの全過程を一つの地域の学術的な発掘資料によって、系統的に解明し得たことは、全国的にみても例の少ない貴重な事例であります。とくに興味深いのは、我孫子に現存する六基の前方後円の組織的な調査によって、あたかも日本古代国家の形成期にあたる五世紀から七世紀に、この地方に君臨していた首長の存在が明らかになったことです。

こうした首長のあり方を通じて、古代東国の歴史の重要な一断面をいきいきと復現することができました

我孫子町としては、この貴重な研究成果が関係学界に提供されるとともに、郷土我孫子の町民に、さらには広く全国の愛好者にも普及することを念願します。

なお、定価三千円のところを予約価格で二千五百円です。予約受付は我孫子町教育委員会（八二―〇五一五）で五月三十日までですので、早めに申し込みください。

事故にあったら所定の書類を提出しましょう

交通傷害保険民間交通傷害

我孫子町民交通傷害保険に加入されている方は　不幸にして交通事故にあった場合、ただちにその概要を役場町民交通傷害係までご連絡ください。

実際に保険金を請求していただくのは、原則として治療が終ってからになりますが、怪我の場合の保険金請求に必要な書類（用紙）はすべて役場社会課窓口にあります。

一、交通事故証明書

事故が起ったら至急最寄の警察へ届け出て証明書を発行してもらってください。

二、医師の診断書

役場から所定の診断書用紙を受けて、原則として治療が終った時点で医師に記入してもらってください。

三、保険金請求書及び傷害状況報告書

四、保険金領収書

死亡事故の場合の必要書類については　係にご相談

布佐支所に用意してありますから年金証書と印かんを持参して手続をしてください。

所得状況届を出しましょう

福祉年金受給者は所得状況届を提出してください。老令母子障害の福祉年金を受けている方は六月中に前年の所得状況届を提出しなくてはなりません。

所得状況届の用紙は社会課年金係または湖北支所、

昭和42年度分の所得による所得制限度額は次のとおりであります。

1. 本人所得制限度額
   280,000円
2. 配偶者及び扶養義務者所得制限々度額

扶養親族	0人	人	456,000円
〃	1人	人	586,000円
〃	2人	人	644,250円
〃	3人	人	710.000円
〃	4人	人	777,500円
〃	5人	人	845,000円
〃	6人	人	912,500円
〃	7人	人	980,000円
〃	8人	人	1047,500円

国民年金に加入しましょう

国民年金は、これまで国が力を入れてきた公的年金制度から取り残された農業や漁業に従事する人、自営業者やその家族、従業員に対して同じように公的年金制度による所得保障を及ぼして　年をとったり、障害を受けたり、死亡したりしたときに生活の安定を国と被保険者が共同で守ろうという趣旨で昭和三十六年四月から実施された年金制度です。

加入する人は、他の公的年金の加入者、年金受給権者及びこれらの配偶者、昼間部の大学、高校の学生を除いた二十才から六十才になるまでの日本国内に居住する日本国民は、すべて加入することが義務づけられています。

加入するためには　住んでいるところの役所に加入の届出をしていただくことになっていますが、その届出をしていない人もまだ各地に残っています。

加入の手続は、生年月日住所のほかに加入することとなる日及びその理由（たとえば、厚生年金保険の被保険者でなくなったとか満二十才になったとか等）を書き、はんを押し、役場に出せば、よく添付書類もいらず面倒なことでありません。

しかも、その用紙は役所に備えつけられています。

このような簡単な手続がなかなか励行されないのは年金というものがなにか肌に感じない遠いようなことにかんがえられているからです。

とかく最近のように交通事故がひんぱんにおこることから、いつ、どこでどういう事故にあうかわからない状態では、怪我などによって障害をうけたときに受けることとなる障害年金や一家の支柱となる夫をなくして母子家庭となったときに受けることとなる母子年金は必ずしも遠い将来の問題とばかりいえないものとなってきています。

また　老令年金の場合は支給開始年令が六十五才とならっている関係から全く遠い将来のことであるということになりますが、老令年金を受けるためには六十才までの間に二十五年以上保険料を納めるか免除を受けていることが必要とされており　昭和三十六年四月一日において、すでに一定の年金に達している中高令者については、その二十五年の期間が年令に応じて二十四年から十年までの期間について、すぐに届出をしないと　この短縮されている期間を満たし得なくなりますので、加入の届出をしない人達は、今すぐに加入の届出をおこない、保険料をわすれずに納めるようにしていただきたいものです。

春季道路交通法規の講習会

五月十一日から二十日まで十日間実施されています春の全国交通安全運動の行事として次のとおり法規の講習会を開催致しますのでもよりの会場で講習を受けてください。なお講習はどの会場でも受けられます

なお　未成年者の事故の場合は親権者から請求していただくことになります。

この場合、次のように記入します。

「○○○親権者
○○○○　印」

その他町民交通傷害保険について不明の点がありましたらご遠慮なく係までお問い合せください。

講習会日程表

月日	時間	場所
5月17日	午後1時	柏市田中農協同組合
5月18日	〃	富勢小学校
5月18日	午後3時	柏市増尾幼稚園
5月19日	午前9時	我孫子町湖北中学校
5月19日	午後1時	〃　布佐小学校
5月19日	〃	〃　才一小学校
5月20日	午前9時	柏市民会館
5月20日	午後1時	〃
総会		
5月20日	午後3時	柏警察署三階会議室

労災保険の手続を！

去る四月一日に労働者災害補償保険法が改正になり労働者を五人以上使用して行なう事業及び事務所、商店などを経営する方は同保険に加入しなければならないことになりましたので、該当する方はもれなく松戸労働基準監督署、又は、もよりの商工会に行き相談してください。

掲示板

行政相談

行政相談及び住民相談をつぎのとおり行ないます。

・なお、相談は無料ですのでご利用ください。

一、日時　五月三十一日
午前十時から午後三時まで

二、場所　我孫子町中央公民館

なお、相談には行政相談員の渡辺弁護士が出席の予定です。

水道管理事務所移転のお知らせ

このたび役場庁舎が手狭のため水道管理事務所を九月二十日まで我孫子町都部一四〇番地（八八―二六一六）に移転しました。何かと不便をおかけしますが、役場新庁舎の完成までしんぼうをお願いします。

ガン検診受付

四月十六日号で、がん検診のお知らせをいたしましたが、申し込み者が予定数に達しませんので申し込んでない方は是非健康診断を受けてください。

申し込み方法はハガキ、電話で住所、氏名、生年月日を記入のうえ五月二十五日まで保健課に申し込んでください。

土地立入調査

常磐線線路増設工事の土地立入調査を行ないますので、土地所有者、沿線のみなさんの協力をお願いします。

△立ち入ろうとする区域

我孫子町大字我孫子字南飯塚、関東、西原、後田、古屋、遠坪、稲荷峠小谷津、谷中、妻子原、ガサラ塚、浅庭、掘尻、道陸神、宿、大字柴崎字金久保、天王裏、小蓑、一丁目、巻の内、久保台

△立ち入る期間

昭和四十三年五月十六日から昭和四十四年三月三十日まで

（日本国有鉄道）